

## 特定医療法人清和会行動計画

全ての従業員が、その能力を十分に発揮できるよう、雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年4月1日～平成33年3月31日までの4年間

### 2 内 容

目標1 平成33年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間10日間以上とする。

〈対策〉

- 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 社内広報を活用した周知・啓蒙の実施

目標2 育児休業等の制度について、職員が制度を利用しやすいようにする

〈対策〉

- 社内広報を活用した周知・啓蒙の実施
- 男性も育児休業を取得できることを周知
- 育児休業等の制度を取得希望者を対象とした説明